

別表十(三)

「16」又は「43」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

探鉱準備金又は海外探鉱準備金の損金算入及び新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
年	・	・		

別表十(三)

令七・四・一以後終了事業年度分

I 探鉱準備金又は海外探鉱準備金の損金算入に関する明細書										
準備金の名称			1		翌期繰越額の計算	期首探鉱準備金の金額又は期首海外探鉱準備金の金額		12		
当期積立額			2			当期利益金算入額	5年を経過した場合の益金算入額(25の計)		13	
積立限度額の計算	取引の基準算	当期の指定期間内の鉱物の販売による収入金額		3		の計算	同上以外の場合による益金算入額(26の計) + (27の計)		14	
		取引基準額 (3) × $\frac{12}{100}$		4			計 (13) + (14)		15	
限度額の計算	所得基準	(3)の収入金額に係る費用等の額		5		の計算	当期積立額のうち損金算入額(2) - (11)		16	
		鉱物の販売に係る所得金額(3) - (5)		6			期末探鉱準備金の金額又は期末海外探鉱準備金の金額(12) - (15) + (16)		17	
積立額の計算		租税特別措置法又は第58条第1項の探鉱準備金の損金算入				貸借対照表に計上されている				
「16」欄 探鉱準備金又は海外探鉱準備金の損金算入を適用している場合 (1) 探鉱準備金の損金算入((2)に該当するもの以外) ① 「租税特別措置法の条項」欄: 「第58条第1項」 ② 「区分番号」欄: 「00203」 ③ 「適用額」欄: 「16」欄の金額 (2) 探鉱準備金の損金算入(適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合) ① 「租税特別措置法の条項」欄: 「第58条第8項」 ② 「区分番号」欄: 「00203」 ③ 「適用額」欄: 「16」欄の金額 (3) 海外探鉱準備金の損金算入 ① 「租税特別措置法の条項」欄: 「第58条第2項」 ② 「区分番号」欄: 「00482」 ③ 「適用額」欄: 「16」欄の金額										